

平成28年度 第2回行財政改革推進本部会議要旨

日時：平成28年8月19日（金）

午前12時00分～

会場：庁議室

【事前説明】

1 第三セクターについてのこれまでの経過

本市では、平成17年に「第三セクター等に対する関与方針」を制定し、第三セクターに対する点検評価を実施してきたところであるが、平成21年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、第三セクターの負債・債務を含めた将来負担比率の指標も加え、より一層の健全経営が求められることとなった。

また、「第三セクター等改革推進債」という地方債が創設され、この地方債を活用し、平成23年12月に石巻土地開発公社を解散した。

平成25年度4月には、国の第三セクターの抜本的改革及び取組状況の議会・住民への説明等の要請を受け、「第三セクターに関する指針」を施行した。

この指針の対象法人は、石巻市が資本金の25%以上出資している7法人に加え、経営に実質的な立場を確保している法人及び市が貸付、損失補償等の金融支援を行う法人の2法人を加えた9法人となる。また、指針では、この9法人について、経営状況等の評価し、必要な場合は専門委員による評価検討を行う判断基準を設けている。

平成26年3月には「第三セクターに関する指針」により専門委員による評価検討が必要とされた3法人について、専門委員の意見・改革案をいただき、平成26年5月に市としての取組方針、平成26年7月には対象法人からの取組方針実施計画を受け、現在取組を行っている。

【審議事項】

1 第三セクターの経営状況等について

以下の第三セクターについて、設立経過、事業概要、経営目標、財務状況、及び法人に対する市の関与の考え方について、所管部局より説明。

- ① 公益財団法人石巻地域高等教育事業団
- ② 株式会社かほく・上品の郷
- ③ 一般社団法人おしかパブリックサービス
- ④ 公益財団法人慶長遣欧使節船協会
- ⑤ 一般社団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター
- ⑥ 株式会社街づくりまんぼう
- ⑦ 公益財団法人石巻市芸術文化振興財団
- ⑧ 石巻産業創造株式会社
- ⑨ 網地島ライン株式会社

2 取組方針実施計画の取組状況について

以下の第三セクターについて、専門委員により提出された「第三セクターの評価・検討に関する報告書」を踏まえ、対象法人の改革に向けた取組方針及び実施計画に対する実施内容、得られた成果及び今後の取組予定を所管部局より説明。

- ① 公益財団法人石巻地域高等教育事業団
- ② 石巻産業創造株式会社
- ③ 網地島ライン株式会社

3 第三セクターの経営状況の改革に向けた取組について

指針に示す以下の判断基準に基づき、専門委員による評価・検討を要する第三セクターは次の3法人となる。

本来であれば、該当法人の専門委員による評価・検討を実施しなければならないが、以前に行った平成25年度から状況に変化がないことから、平成28年度の評価・検討は行わないこととする。

該当3法人の改革に向けた取組については、平成26年度に「第三セクターの改革に向けた取組方針」を策定し、平成26年度から平成28年度までの3年間の取組方針実施計画により取組を行っている。

取組による経営改善等については、一定の成果が得られているが、根本的な問題の解決にはまだまだ時間を要し、今後も改革に向けた取組を継続して実施していく必要がある。

改革に向けた判断基準の該当項目等の課題及び問題点は、「第三セクターの改革に向けた取組方針」を策定した平成26年度と変わらない状況となっていることから、専門委員による評価検討は再度行わず、本方針をこのままとし、取組方針実施計画のみを更新し今後も取組んでいくこととする。

なお、取組方針実施計画については、前回同様3年間とし平成29年度から平成31年度までとする。

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人（以下各号に該当した場合）

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

専門委員による評価・検討を要する第三セクター

| 判断基準 | 該当する第三セクター |
|-------|---------------------------|
| 判断基準1 | (1) なし |
| | (2) なし |
| | (3) 石巻産業創造株式会社、網地島ライン株式会社 |
| | (4) 公益財団法人石巻地域高等教育事業団 |
| 判断基準2 | なし |
| 判断基準3 | なし |

[報告事項]

1 公共施設等総合管理計画の進捗状況について

本市における既存の公共施設や道路、橋梁等のインフラを含めた全ての公共施設の現状を把握し、人口推計、財政状況等を踏まえ、長期的な視点で公共施設の更新・統廃合・長寿命化等について計画的に実施していくための方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を平成28年3月に策定した。

計画期間は平成28年度からであるが、計画策定に用いた公共施設等の延床面積等について、平成26年度末の数値を用いていることから、今回平成27年度末の数値を取りまとめて報告するもの。

(1) 主な内容

ハコモノ施設については、平成26年度末に666施設 817,024.32 m²が、平成27年度末に713施設 956,882.96 m²と 139,858.64 m²の増となっている。

平成27年度には、水産物地方卸売市場や復興公営住宅等の整備により延床面積が増加したものの、不要施設の解体や民間譲渡を行ったことにより 1,515.11 m²の削減となった。

平成27年度には、解体や民間譲渡等により 1,564.65 m²の減もあったが、水産物地方卸売市場や復興住宅等の整備により 141,423.29 m²の延床面積の増もあった。

インフラ施設については、重要な生活基盤であることから、震災等による地域人口の変化に対応した計画的な新規整備を進めることとしており、道路で総延長 3,729.88m増、下水道では整備済面積が 207.2ha 増等の整備が進んでいる。

(2) 今後の予定

本年度より計画の取り組みが始まることから、今後、計画の推進及び進行管理を図っていく。